

令和3年第4回吉賀町議会定例会

# 町長所信表明

令和3年12月3日

吉賀町長 岩本一巳

令和3年第4回吉賀町議会定例会の開会にあたり、補正予算上程のほか諸議案の説明に先立ちまして、今後4年間の町政運営の基本的な考え方について、所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、10月に執行されました町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ各方面の方々からの温かいご支援とご厚情を賜り、再選の栄に浴し、引き続き町政を担当させて頂くこととなりました。

このことは、私にとりまして光栄の極みであり、大きな喜びではありますが、改めてその責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、私達の住むこの吉賀町は、平成の大合併の流れの中で誕生し、本年秋で満16年を迎えました。これまで財政健全化や少子化対策など島根県内はもとより、全国でもトップクラスの施策を展開してまいりました。

これも偏に、先代町長の手腕はもとより、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力の賜物であり深く敬意を表するところであります。さらに、この町の未来を輝かせるために、「一体感の醸成」を果たすことが自分に与えられた使命であると考えております。

そして、今後も為政者として町づくりをどのようなスタンスで施していくのか、何と云ってもこのことが大切なことでもあります。このことについては、町長就任以来、一貫して申し上げてきましたが、「まちを一つに」をスローガンに掲げ、テーマである「住民目線のまちづくり」を実現するために、「育ててよし！元氣よし！住んでよし！」、この「三つのよし！の吉賀町」を目指していくことをその方針とするものであります。

しかしながら、当町をはじめ中山間地域に位置する小規模自治体を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しております。また、この間、展開してきた施策によって一体感の醸成が実感出来ているかと言えば、残念ながらまだまだという感じであります。

確かに、就任後において予期せぬ多くの事案が発生するとともに、昨年からは、私達の生活や経済に大きな打撃を与えることとなった新型コロナウイルス感染症対策にも日々対応するなど、まさに激動の4年間でありました。

今日まで、町民の皆様の負託を頂いた町のリーダーとして、私なりに責任をもって全力で職責に当たってまいりましたが、前回、所信表明した事柄は、志半ばであり未だ成就されていません。

そして、今後においても現在の状況が一機に好転す

ることは考えられません。変革が求められる時代ではありますが、現状における課題解決に向けた取り組みが、当面の吉賀町における重点施策と捉えて、慎重に対処していかなければならないと考えております。

従って、継続性を意識しながらも町の将来を見据えた行政執行に邁進していく道筋を「まちづくりの基本姿勢」としてお示ししたいと思っております。それでは、テーマを具現化するための方針について、これまでの総括の上に立って、目指すべき3つの柱の方向性として、申し上げておきたいと思っております。

まず1つ目の柱は、「育ててよし！子育てしやすいまちづくり」です。

現在の吉賀町の将来を託すのは子供達です。子供は、地域の宝であることは言うまでもありません。そのために、子供達の健やかな成長を促進してまいります。その実現のための主な実行施策として、次のことに取り組んでまいります。

現在、教育委員会で事務を進めております第2期吉賀町教育振興計画が今年度中に策定される予定です。この計画に基づいた施策を展開するとともに、第2段階のフェーズに入ったサクラマスプロジェクト事業の推進により、この町の将来を担う大切な子供達の育ちに関わる環境をより一層推進してまいります。

当町の看板施策である少子化対策については、再生可能エネルギーから創出される財源を増額確保して事業を展開してきました。今後も学校給食費、保育料、高校生までの医療費の無償化を少子化対策の基本として継続させ、保護者の経済的負担軽減を図ってまいります。また、新入生の制服・体操服の購入助成についても同様のことであります。

教育環境の充実と整備についてです。学校施設については、吉賀町学校施設の長寿命化計画を基本として、現場での状況を的確に捉え対処してまいります。国が推進する GIGA スクール構想については、円滑な運用の実現に努めてまいります。社会教育施設の中核である公民館については、これまで有機的な機能を追求していくために、教育委員会と町長部局で協議を進め、方向性について検討してきました。公民館は、前述した子供達の育ちに関わる最重要施策であるサクラマプロジェクト事業を展開する拠点でもあります。生涯学習や人づくりという側面での社会教育としてのあり方、自治会運営や住民の拠り所という側面での地域振興としてのあり方など公民館の果たす役割は、無限であります。今後は、二人目の公民館主事の全館配置に向けて徐々にその歩を進めてまいります。又、県立学校ではありますが、町内唯一の高校である吉賀高等学校の支援については、官民挙げて組織した支援協議会を中心に展開してまいります。そのことによって、生徒の皆さんが小さな学校で大きな夢を実現出来

るよう努めてまいります。

次に生涯スポーツの推奨についてです。このことも子育てに限らず、元気なまちづくりに大きく寄与するものです。現在、町内には様々なスポーツ愛好者がおられます。子供から成人、お年寄りまで、まさに生涯にわたり、誰もが参画できる環境づくりが必要だと考えます。その実現のために、新たな施設整備を行うのではなく、既存施設の充実により、生涯スポーツを推奨し、交流人口拡大、地域活性化、健康増進、医療費抑制など皆さんの元気の源となるような施策を展開してまいります。新たな課題として、令和12年島根県で開催予定である第84回国民スポーツ大会において当町は、サッカーの競技会場として選定されています。今後は、地元自治体として選手育成や機運の醸成を図るための計画を策定していく必要があります。

幼少期からの情操教育も大切であります。その一つの方策として、芸術文化の振興と連動した取り組みを進めてまいります。現行制度の中で行っております吉賀町子供と先生・夢ゆめ企画事業費補助金などを活用し、名誉町民である森英恵先生や澄川喜一先生をはじめとする芸術家の作品や石見神楽・文化財など地域の伝統文化に触れる機会の創出にも配慮してまいりたいと思います。

次に2つ目の柱は、「元気よし! 健康長寿のまちづくり」です。

町が元気であるためには、そこに住む町民の皆さんが澁刺と希望をもって日々の営みを続けていく基盤を保障しなければなりません。そのために、住民の命を守り、生き甲斐のある生活を促進します。その実現のための主な実行施策として、次のことに取り組んでまいります。

住民の皆さんの命と健康を確保するため医療体制の充実、欠くことの出来ない最優先事項であります。町内にある六日市病院は、その中心的役割を果たす医療機関として、その機能を継続していかなければなりません。また、医療介護面はもとより雇用面からもこの地に無くてはならない大きな社会資源であります。現在、六日市病院においては、経営改善計画の策定作業を進めています。この状況を見ながら、島根県、石州会、当町で構成する医療介護あり方検討会議で鋭意協議し、公設民営化実現に向けた次なる段階に進んでまいります。さらに、病病連携の観点から、町内開業医との調整機能を行政が担ってまいります。一方、六日市学園閉校に伴う対応方法についても学園側の閉校準備室と連携し対処してまいります。このほかにも第2次いきいき21吉賀町健康づくり計画や第1次吉賀町食育推進計画に基づく施策を確実に進めてまいります。

次に地域福祉全般についてです。安心した生活をするためには、医療体制が充実し、健康が担保されてい

るだけでは十分ではありません。そのことを克服するためには、町内のあらゆる社会資源を有効に利活用した高齢者福祉をはじめとする地域福祉の充実が保障されなければならないと思います。その中核を成すのは、民生委員児童委員や社会福祉協議会など献身的な下支えをしておられる関係機関団体の皆さんです。行政は、これらの皆さんと従来通りの緊密な連携を図ってまいります。近年、地域の中で顕著になってきた課題は、通院や買い物などに支障をきたしているという現実です。現状分析を行いながら、将来にわたり、そのことが危惧される皆様のために、引き続き吉賀町地域公共交通網形成計画に基づいた地域公共交通のあり方について検討してまいります。また、町のあらゆる計画において、常にその中心にあるのは子供達です。児童福祉についても意を注いでまいります。さらに、障がい者福祉についても積極的に取り組んでまいります。既に、障害者差別解消法が施行され、合理的配慮などの推奨が掲げられ、広範な施策展開が期待されています。関係機関団体との連携により、徐々にではありますが支援体制の輪が広がりつつあります。障がいを持つ方々が、本当にこの地域において安全安心して生活出来るよう行政としての責任を果たしてまいります。

昨年から蔓延拡大しております新型コロナウイルス感染症対策についてです。これまで、町では対策本部会議を設置し、あらゆる対策を講じてまいりました。



継続して感染防止対策を行うとともに、住民の皆さんには、引き続き人権に配慮した冷静な行動をお願いしてまいります。ワクチン予防接種について、これまで医療機関や関係者の皆様の献身的なご協力により集団免疫の獲得が概ね出来たものと考えております。しかしながら、国においては、既に3回目のワクチン予防接種についての動きが加速していますので、国、島根県、近隣市町との情報共有を図りつつ、連携も密にして、対策に万全を期してまいります。

最後に3つ目の柱は、「住んでよし！豊さを求めるまちづくり」です。

生活基盤として必要なことは、元気な住民の存在と経済の好循環の確立であり、まさに、この二つが車の両輪のごとく機能しないと将来の吉賀町はあり得ないと思います。とりわけ経済の好循環確立のために、魅力と活力に満ちた地域振興を促進します。その実現のための主な実行施策として、次のことに取り組んでまいります。

まず私達がしなければはならないことは、今ある地域資源を最大限活用した産業振興です。当町には、山・川・農地があります。そして、様々な知恵を持った多くの町民の皆さんがおられます。これまで、これだけの資源、言葉を換えれば「地域の宝」を活かし切れていませんでした。

これら地域資源の活用と地域ブランド化の確立により、低迷する地域経済の起爆剤として計画したのが、地域商社事業でありました。しかしながら、諸事情の中で昨年度末での事業中止を決断致しました。これまでの取り組み内容の総括の中で述べたとおり、中止に至った要因としては、協働の不足と体系立てた産業振興政策の不在の二つが挙げられています。従って、今後においては、行政と民間の協働の場を通して、当町の産業振興をどのようにしていきたいかという全体像を確立していくことが必要であります。そのために、全産業を網羅するコンソーシアム（協議体組織）などの設置について検討し、現状分析を行うとともにボトムアップにより、今後の産業振興の進め方を模索してまいります。

知名度のアップと統一感を持たせるため、町内共通のロゴとキャッチコピーを吉賀高等学校の生徒の皆さんのご尽力により作成致しました。この間、企業や個人事業主の皆さんでご活用頂き、徐々にではありますが浸透してきました。また、これまで苦戦していたふるさと納税でありましたが、地域商社事業推進と並行した取り組みにより、これまでに無い伸びを見せています。この点については、より一層進捗させていきたいと思っております。

前述の地域資源活用による産業振興とブランド化が成就すれば、観光面においてもおのずとその可能性が広がってくるものと確信しています。本年5月に

大田市三瓶山で開催された第71回全国植樹祭において、当町の町木である「コウヤマキ」が天皇陛下お手植えの樹種に選定され、その様子が赤坂御用地から全国に配信されました。このことを好機と捉え、自生林やギャラリーに人を呼び込むことにも挑戦していきたいと思います。このように、一般的な観光地とは違う吉賀町ならではの観光のあり方について、引き続き町観光協会と連携し模索してまいります。

さらに、豊かさを求めるためには継続性も必要な要素となります。所謂、後継者・担い手を如何にして確保するか、育てるかということであり、このことは、農林業、商業、工業、どの産業どの現場も永遠の課題となっています。そのためには、商工会、町内企業の皆様と十分な意思疎通を図り、住居対策も含めての従業員確保対策などについて、情報共有化をこれまで以上に図っていくべきと考えます。その中では、今や当町の特徴ともなってきた外国人労働者の方々に対する支援について、多文化共生実現とともに、より具体性を持たせていかなければならないと思います。

この間の大きな国の動きとして、森林環境譲与税という新たな制度が創設されました。当町では、この財源を充当して山林資源の活用と担い手の育成に取り組むこととし、地域おこし協力隊制度を活用した森師研修事業をスタートさせました。この事業の継続により、町面積の9割以上を占める森林環境の維持と林業振興に努めてまいります。農業においては、昨年度

のトビイロウンカによる被害に続いて、本年度はJAの米買取価格が1俵当たり最大で2,200円下落するなど、農家の皆さんにとっては大変厳しい状況が続いています。国や島根県に対する要望活動などを通して、農家支援に努めてまいります。このほかにも農業生産現場の活性化、農作物の産地化、有機農業の推進PR、有害鳥獣対策にも当然のことながら取り組んでまいります。

今一つ大切なことは、コロナ禍に対する経済支援・生活支援であります。この間の状況により、疲弊した地域経済と住民の皆様の生活支援のために、商工会や関係機関団体と十分な情報交換を行い、感染防止対策と並行して最大限取り組んでまいります。

一方、経済全体の好循環を図るためには、高速道路や飛行場などの活用を視野に入れた施策展開も有効な手法であります。その施策は、一朝一夕で実現出来るものではありませんが、予てから申し上げておりますように、(仮称)益田-岩国道路をはじめとした周辺都市部への交通インフラ整備について、関係機関団体との協議を継続してまいります。当然のことながら、町内の道路・河川などインフラの基盤整備については、財源確保を含めた要望活動を国及び島根県に対し精力的に行い、住民の皆さんの安全安心な生活を担保していきます。さらに、安全安心の観点から申し上げれば、自主防災組織率の向上と行政組織の防災体制強化、消防団員の充足率向上などにも取り組んでまいりま

す。また、吉賀町空家等対策計画に基づく具体的施策の充実も強く求められています。

これまで申し述べました「まちづくりの基本姿勢」の推進にあたっては、今後、関係する所管課の職員とともに具体化に向けた制度設計を行い、必要に応じて順次、議会へお諮りし実行してまいりたいと思います。

ただ、そのためには、何と云っても財政基盤の安定が必須条件であります。合併後、これまで財政指標は、改善傾向にありましたが、普通交付税の合併算定替えによる優遇措置も昨年度で終了し、本年度からは、本来の一本算定に戻っております。第4次行政改革計画・財政健全化計画、公共施設等総合管理計画を確実に進捗させるなど、これまでの財政健全化に向けた取組み姿勢を緩めることなく、引き続きその歩みを進めてまいります。そのこと無くして、私の「まちづくりの基本姿勢」の実現はあり得ません。

もとより私は、浅学非才ではありますが、これまでの行政経験を活かし、改選された議会をはじめ関係機関団体、住民の皆様との連携を図りながら、常に謙虚な対応に心掛けてまいります。

また、施策の展開においては、第2次まちづくり計画と今年度策定される第2期総合戦略を踏まえ、その実現のために積極果敢に取り組んでまいります。

たいと思います。そして、就任以来開催してきた町政座談会など、町民の皆様との対話を何よりも重視し、全身全霊を込めて職務の遂行にあたる所存であります。

以上、決意の一端を申し述べ、町民の皆様のご理解ご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げ、私の所信表明と致します。